

社会

Social

- ◆ 人権
- ◆ 労働慣行
- ◆ 労働安全衛生
- ◆ 人材開発
- ◆ 顧客に対する責任
- ◆ 防災の取組み
- ◆ コミュニティー
- ◆ サプライチェーンマネジメント

人権

人権の尊重

◆◆◆方針・考え方◆◆◆

当社グループは、CSR行動原則において「人権の尊重とダイバーシティを活かした良好な職場環境の構築」を掲げ、人権に関する行動規範を定めています。人権を国際社会共通の普遍的な価値ととらえ、事業活動をおこなうそれぞれの国または地域における法令等を遵守し、国際的な人権規範を最大限尊重するとともに、サプライチェーンを含めた人権尊重の取組みを推進しています。

◆人権に関する行動規範 (CSR行動原則4. 一人ひとりの行動規範より)

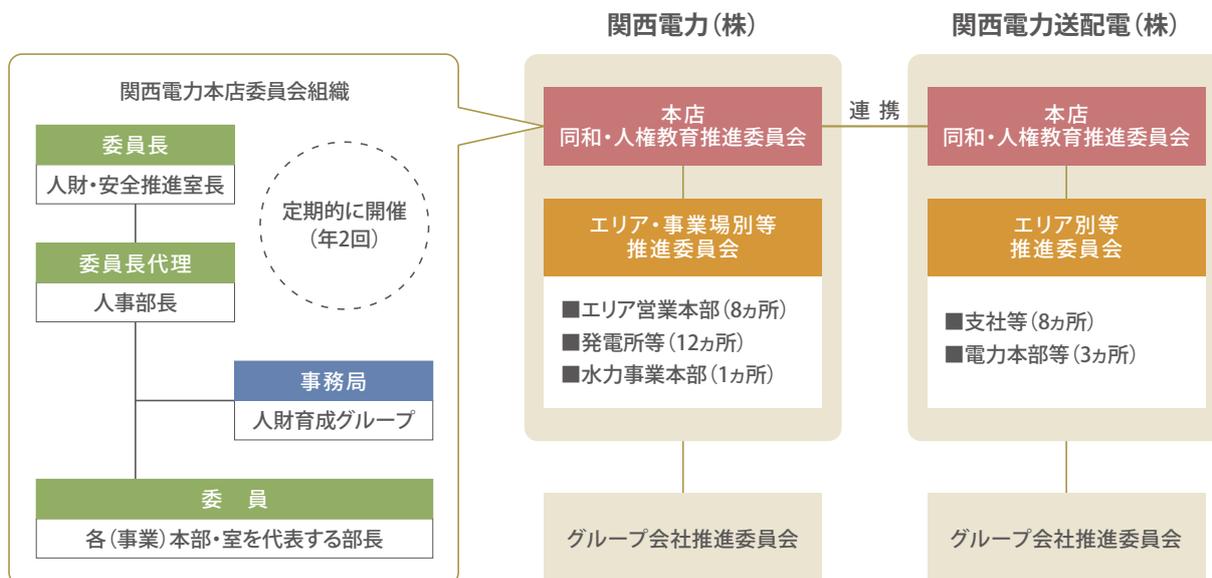
- 事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重します。
- 人種、国籍、信条、性別、性的指向、性自認、社会的身分、門地、職業、障がい等を理由にして、差別、嫌がらせ、中傷、悪ふざけや、相手に不快な思いをさせるような言動はおこないません。
また、このような言動に同調したり見過ごしたりすることはしません。
- いかなる強制労働および児童労働にも関与しません。

◆◆◆体制◆◆◆

●人権教育推進体制

当社および関西電力送配電(株)では、本店および各地域の事業活動拠点等において「同和・人権教育推進委員会」を設置し、年度の人権教育基本計画の策定や人権啓発・研修の実施状況の確認などをおこなうとともに、さまざまな人権課題を共有し、人権尊重の取組みをグループ全体で推進しています。

所管役員：宮本 信之(執行役常務)



◆◆◆ 目 標 ◆◆◆

- 2020年度関西電力同和・人権教育基本計画
- 2020年度関西電力送配電同和・人権教育基本計画

すべての従業員が
年1回以上受講することを目標に、
人権研修を推進する。

2019年度実績 一人当たりの受講回数

1.07回
(20,441人受講)

◆◆◆ 取組み ◆◆◆

● 人権啓発の取組み

人権を尊重する企業の責任について理解と認識を深め、あらゆる事業活動において一人ひとりが責任ある行動をとれるように、経営層や全従業員を対象に人権研修を継続的に実施しています。ハラスメント防止に関しては、いかなるハラスメントも許さない職場風土づくりに向けて、毎年、全社において事例に基づいた職場ディスカッションも実施しています。また、社内の慣行等について、人権尊重の視点から日常的に注意を払い、必要に応じて適切な見直しをおこなっています。

◆ 特徴的な研修計画と受講者数

研修内容	対象者	受講者数
人権講演会 (IT革命の進化と新たな人権課題)	経営幹部、推進委員、 役職者など	170人
LGBT等の基礎知識	推進委員	65人



人権講演会

(注)「ハラスメント相談員研修」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期

● グループや自治体などと一体となった取組み

グループ大で人権尊重の取組みを推進していくために、「グループ会社人権情報交換会」を年2回開催するとともに、国や自治体の活動をはじめ、大阪市企業人権推進協議会などの連絡会組織の活動に対しても積極的に参画しています。

● 関連データ

方針

人権尊重の方針

有

関西電力グループCSR行動憲章に含む
<https://www.kepco.co.jp/sustainability/csr/mind/charter/index.html>